

証券コード 8133



社会とくらしのパートナー

伊藤忠エネクス株式会社

株主総会ご出席者へのお土産並びに飲料の配布
はしていません。何卒ご理解賜りますよう宜
しくお願い申し上げます。

第64回定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2024年6月19日(水曜日)午前10時

開催場所 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
新霞が関ビル「なだお灘尾ホール」

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

証券コード:8133

2024年6月4日

株主各位

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

伊藤忠エネクス株式会社

代表取締役社長CEO **吉田 朋史**

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



【当社ウェブサイト <https://www.itcenex.com>】

上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「投資家情報（IR）」「株主・株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「伊藤忠エネクス」又は「コード」に当社証券コード「8133」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

ご都合により来場が難しい場合は、インターネット等又は書面により議決権行使が可能です。

お手数ながら、株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月18日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 開催日時 2024年6月19日(水曜日) 午前10時

2. 開催場所 新霞が関ビル「^{なだお}灘尾ホール」東京都千代田区霞が関三丁目3番2号

3. 目的事項

報告事項	第64期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 1. 事業報告、連結計算書類、計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

当日ご出席なさらずに議決権を行使する方法について

当日ご出席なさらずに議決権を行使する方法としまして、インターネット等又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使ウェブサイトへアクセスし(4~5頁をご参照ください)インターネット等により議決権を行使いただくか、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2024年6月18日(火曜日)午後5時30分まで**に到着するようご返送いただきますようお願い申し上げます。

なお、賛否の記入をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

当日ご出席される方へ

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、株主ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。当日当社の役員及び社員は、ノーネクタイの軽装(クールビズ)にて対応させていただきます。

招集通知の掲載方法について

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

当該書面は、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

したがいまして、本招集ご通知においては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部(ご参考)を除く)を提供しております。

【事業報告】 会計監査人に関する事項、
内部統制システムに関する基本方針及びその運用状況の概要

【連結計算書類】 連結持分変動計算書、(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書、
(ご参考)セグメント情報、連結注記表

【計算書類】 株主資本等変動計算書、個別注記表

以上

ごあいさつ



代表取締役社長CEO

吉田 明史

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、2023年度からスタートした8か年の中期経営計画『ENEX2030』にて中長期的なロードマップを描き、2030年に当期純利益200億円以上を目標とし、最初の2年間である「ENEX2030 '23-'24」では、「1.現場力の強化」、「2.投資実行体制の進化」、「3.組織・人材の強化」を掲げ取り組んでおります。

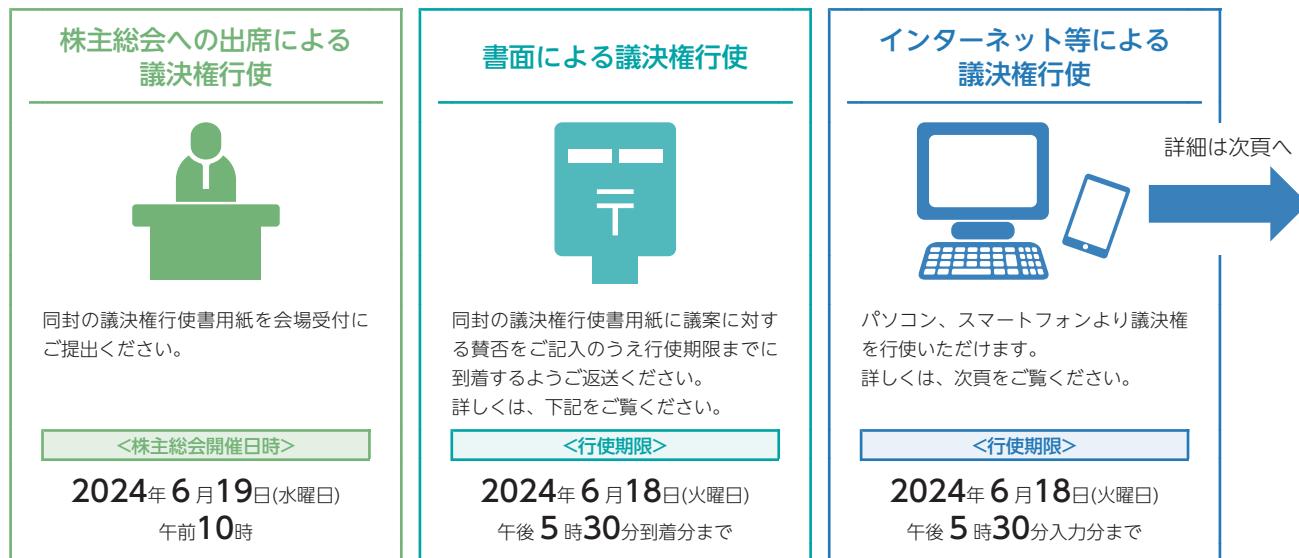
その初年度については、権限委譲の推進による現場における意思決定の迅速化、全社横断の投資戦略室の設置、成長戦略の実現を可能とする人材の育成などそれぞれのテーマについて推進してまいりました。また将来の成長に向けては、複数の投資案件の実行、特に旧ビッグモーター社の再生という大きなプロジェクトに取り組むこととなりました。引き続き、3つのテーマを強化し、更なる新規・戦略投資を実行してまいります。

なお、2023年度の連結業績は、139億円（当社株主に帰属する当期純利益）となり、中期経営計画初年度の目標を達成することができました。期末配当金につきましては、28円をご提案申し上げます（年間の配当金は54円）。

当社グループは、引き続き『ENEX2030』の目指す姿の実現に向け、グループ一丸となって邁進する所存であります。株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会参考書類(6頁～19頁)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

表面 (Front side) and 裏面 (Back side) of the voting form are shown. The front side has a table for marking '賛' (Agree) or '否' (Disagree) for each proposal. The back side contains the internet voting code and password.

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。
(賛否の記入をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。)

第1号議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 → 「否」の欄に○印

第2、第3号議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要な、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

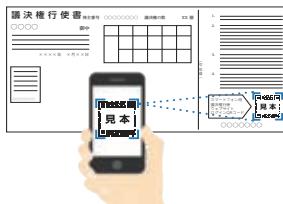
書面及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

又は

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主の皆様の電子による議決権行使が、豊かな自然づくりにつながります

当社は、2021年度より、株主様が書面ではなく、インターネット等によって議決権行使をされることによって、削減される郵送費用・手数料分の一部を北海道長沼町の「タンチョウも住めるまちづくり」にお役立てさせていただいております。

昨年は、6,141名の株主様に電子による議決権行使をしていただき、614,100円を「タンチョウも住めるまちづくり」へ寄付することができました。本総会においても株主の皆様のご協力をお願い申し上げます。

株主総会参考書類 (議案の内容)

議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社グループの2023年度連結業績は、2023年4月に策定した新中期経営計画「ENEX2030」を着実に実行した結果、当社株主に帰属する当期純利益の過去最高益を達成することができました。

第64期の期末配当につきましては、2023年度の連結業績や配当方針（連結配当性向40%以上）、財務状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金**28.0**円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は**3,163,575,576**円となります。

これにより中間配当1株につき26.0円を含めました当期の年間配当は、1株につき**54.0**円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

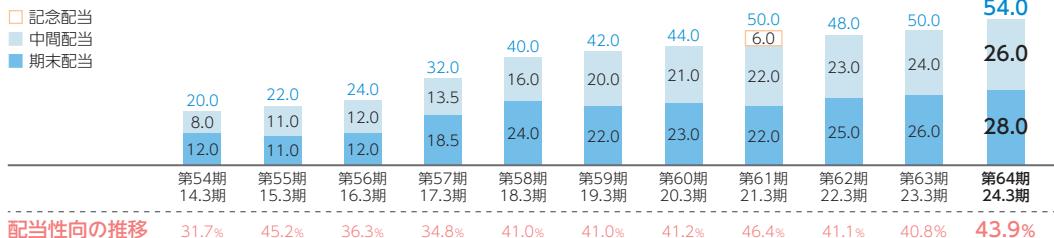
2024年**6月20**日

[利益配分に関する基本方針について]

当社は経営の持続的成長を維持していく中で、株主還元策として引き続き継続的な安定配当を方針として掲げ、連結配当性向40%以上を強く意識した上で、中期経営計画期間のうち2023-24年度の2ヵ年の累進配当を実施いたします。累進配当とは、1株当たりの年間配当額50円を下限とし、次期配当は業績の状況により配当額の維持若しくは増配のどちらかとなり、減配しない政策のことであります。

なお、内部留保につきましては、事業基盤の強化と更なる収益規模拡大のための事業投資資金等に充当していくことを基本方針としております。

1株当たりの年間配当金の推移 (円)



第2号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役 岡田賢二、吉田朋史、若松京介、茂木司、今沢恭弘、佐伯一郎、山根基世、森川卓也の各氏、計8名の任期が満了となります。つきましては、取締役会において、より機動的な意思決定を行えるよう1名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであり、取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、意思決定プロセスの透明性を高めるため、構成員の過半数を独立社外取締役とするガバナンス委員会の審議・検討を受けたうえで決定しております。

候補者番号	候補者名	当社における地位、担当の状況
1	おかだ けんじ 岡田 賢二 再任	取締役会長
2	よしだ ともふみ 吉田 朋史 再任	代表取締役社長CEO
3	もてぎ つかさ 茂木 司 再任	取締役（兼）常務執行役員 カーライフ部門長
4	いまざわ やすひろ 今沢 恭弘 再任	取締役（兼）執行役員 CFO（兼）CIO （兼）コーポレート第1部門長
5	さえき いちろう 佐伯 一郎 再任 社外 独立	社外取締役
6	もりかわ たくや 森川 卓也 再任 社外 独立	社外取締役
7	さとう ちえ 佐藤 智恵 新任 社外 独立	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所届出独立役員

候補者番号

1

おかだ けんじ
岡田 賢二

再任

取締役在任期間 12年
取締役会出席 14回／14回

(1951年3月23日生 73歳)

所有する当社普通株式の数

199,958株

(株式報酬制度に基づく交付予定株式数)

(内44,791株)

略歴及び
地位・担当

1974年 4月	伊藤忠商事(株)入社	2008年 4月	同社常務執行役員金融・不動産・保険・物流カンパニープレジデント
2000年 7月	同社建設部長兼建設部PFI事業推進室長	2008年 6月	同社代表取締役常務取締役
2004年 4月	同社建設・不動産部門長	2010年 4月	同社代表取締役常務執行役員
2005年 6月	同社執行役員	2012年 5月	当社顧問
2007年 4月	同社金融・不動産・保険・物流カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼建設・不動産部門長	2012年 6月	当社代表取締役社長
		2023年 4月	当社代表取締役会長
		2024年 4月	当社取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とする理由

岡田氏は、伊藤忠商事(株)において、主に金融・保険・物流・不動産分野に従事し、同社代表取締役を経て、2012年6月当社の代表取締役社長に就任して以来、業務構造・社内制度の刷新、新事業分野への進出などを推進し、当社の成長・業績向上に貢献しております。2023年4月より当社取締役会長を務めており、当社を取り巻く厳しい環境の変化への対応にあたっては、同氏の有する企業経営に関する豊富な経験や見識を必要とすることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

よしだ ともふみ
吉田 朋史

再任

取締役在任期間 2年
取締役会出席 14回／14回

(1956年9月5日生 67歳)

所有する当社普通株式の数

69,526株

(株式報酬制度に基づく交付予定株式数)

(内20,817株)

略歴及び
地位・担当

1979年 4月	伊藤忠商事(株)入社	2016年 4月	同社専務執行役員 伊藤忠インターナショナル会社 社長CEO (ニューヨーク駐在)
2006年 4月	同社生活資材・化学品経営企画部長 兼生活資材・化学品カンパニーCIO	2018年 4月	同社住生活カンパニー プレジデント
2007年 4月	同社執行役員生活資材部門長	2018年 6月	同社代表取締役専務執行役員
2010年 4月	同社常務執行役員	2019年 4月	同社代表取締役副社長執行役員
2012年 4月	同社住生活・情報カンパニー プレジデント	2022年 5月	当社顧問
2012年 6月	同社取締役常務執行役員	2022年 6月	当社代表取締役副社長
2014年 4月	同社取締役専務執行役員	2023年 4月	当社代表取締役社長CEO (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とする理由

吉田氏は、伊藤忠商事(株)において、主に生活資材・建設・物流・情報・金融・保険関連事業に従事し、同社代表取締役を経て、2022年6月当社代表取締役副社長に就任して以来、大規模な事業買収、新事業分野への進出などを推進し、当社の成長・業績向上に貢献しております。2023年4月より当社代表取締役社長CEOを務めており、当社を取り巻く厳しい環境の変化への対応にあたっては、同氏の有する豊富な業務経験を通じて培った経営手腕とグローバルな事業経営に関する幅広い見識を必要とすることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 3	もてぎ つかさ 茂木 司	再任	
	(1963年9月17日生 60歳)	取締役在任期間 1年 取締役会出席 11回/11回	
所有する当社普通株式の数 (株式報酬制度に基づく交付予定株式数)		20,878株 (内8,422株)	
略歴及び 地位・担当	1987年 4月 当社入社 2013年 4月 当社首都圏支店長 2014年 4月 当社東日本支店副支店長 2015年 4月 エネクスフリート(株)代表取締役社長 (出向) 2018年 4月 当社執行役員エネクスフリート(株)代表 取締役社長	2020年12月 当社執行役員カーライフ部門副部門長 2021年 4月 当社執行役員カーライフ部門副部門長 兼統括部長兼リテールビジネス室兼 カーライフホリデー(株)代表取締役社長 2021年12月 当社執行役員カーライフ部門長 2023年 4月 当社常務執行役員カーライフ部門長 2023年 6月 当社取締役兼常務執行役員カーライフ 部門長 (現任)	
重要な兼職の状況	大阪カーライフグループ(株) 取締役 日産大阪販売(株) 取締役 エネクスフリート(株) 取締役		
取締役候補者とする理由	茂木氏は、入社以来、主に石油関連事業に従事し、当社グループ会社であるエネクスフリート(株)の代表取締役社長を経て、現在カーライフ部門長を務めており、当社及び当社グループ会社における豊富な業務経験と、企業経営に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号 4	いまざわ やすひろ 今沢 恭弘	再任	
	(1964年4月23日生 60歳)	取締役在任期間 2年 取締役会出席 14回/14回	
所有する当社普通株式の数 (株式報酬制度に基づく交付予定株式数)		16,315株 (内4,606株)	
略歴及び 地位・担当	1987年 4月 伊藤忠商事(株)入社 2011年 4月 同社財務部市場営業室長 2012年 8月 同社財務部市場運用室長 兼伊藤忠企業年金基金理事 2016年 5月 同社欧州総支配人補佐経営管理担当 (ロンドン駐在) 兼伊藤忠欧州会社取締役CFO	2019年 5月 同社統合RM部長 2021年 4月 同社監査部長 2022年 4月 当社顧問 2022年 6月 当社取締役兼執行役員CFO兼CIO 兼コーポレート第1部門長 (現任)	
重要な兼職の状況	なし		
取締役候補者とする理由	今沢氏は、伊藤忠商事(株)において、長年にわたり、主に財務、経理、リスクマネジメント、監査関連業務に従事し、現在当社においてコーポレート第1部門長を務めており、豊富な業務経験と管理業務に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号

5

さ え き い ち ろ う
佐伯 一郎

(1951年9月26日生 72歳)

再任 社外 独立

社外取締役在任期間 8年
取締役会出席 14回/14回

所有する当社普通株式の数 26,409株

略歴及び
地位・担当

1975年 4月	(株)日本不動産銀行(現:(株)あおぞら銀行) 入行	2002年 4月	帝京大学法学部客員教授
1991年 4月	最高裁判所司法修習生(第45期配属庁横浜地方裁判所)	2004年 3月	四五六法律事務所開業 同代表弁護士(現任)
1993年 4月	司法修習修了、(株)日本債券信用銀行(現:(株)あおぞら銀行) 復職	2004年 4月	大宮法科大学院大学教授
1993年 6月	同社総合企画部副部長	2005年 6月	全国信用協同組合連合会監事(現任)
1995年 4月	弁護士登録(第二東京弁護士会)	2007年 4月	青山学院大学法科大学院教授
1997年 6月	同社総合企画部長	2016年 6月	当社社外取締役(現任)
1999年 2月	佐伯法律事務所開業	2018年 8月	(株)ムーバブルトレードネットワークス 監査役(現任)
		2020年 4月	青山学院大学名誉教授(現任)

重要な兼職の状況

四五六法律事務所 代表弁護士
全国信用協同組合連合会 監事
青山学院大学 名誉教授社外取締役候補者とする理由
及び期待される役割

佐伯氏は、弁護士及び大学教員としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に加えて、(株)日本債券信用銀行(現:(株)あおぞら銀行)において培った金融や財務についての深い見識をもとに、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

6

も り か わ た く や
森川 卓也

(1959年10月7日生 64歳)

再任 社外 独立

社外取締役在任期間 2年
取締役会出席 14回/14回

所有する当社普通株式の数 1,742株

略歴及び
地位・担当

1982年 4月	コクヨ(株)入社	2021年 4月	コクヨ(株)顧問
2005年 6月	同社取締役兼コクヨS&T(株)代表取締役社長	2021年 4月	(株)ワキプリントピア代表取締役社長
		2021年 5月	ネットスクウェア(株)顧問
2015年 4月	同社取締役グループ上席執行役員 海外事業本部長	2022年 6月	当社社外取締役(現任)
2019年 1月	同社取締役副社長特命担当	2023年 8月	ネットスクウェア(株)代表取締役副社長
2020年 6月	(株)浅沼組社外取締役(現任)	2024年 4月	同社代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

(株)浅沼組 社外取締役
ネットスクウェア(株) 代表取締役社長社外取締役候補者とする理由
及び期待される役割

森川氏は、長年にわたり、文具・オフィス機器業界において、事業戦略、海外事業及び新規事業の立ち上げ等、幅広い業務に従事し、これらを通じて培った事業経験と経営管理の豊富な知識を有しており、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号 7	さとう ちえ 佐藤 智恵 (1970年1月30日生 54歳)	新任	社外	独立	
	所有する当社普通株式の数 —				

略歴及び 地位・担当	1992年 4月	日本放送協会入局	2012年 1月	作家・コンサルタントとして独立
	2001年 8月	(株)ポストン・コンサルティング・グループ (現：ポストン・コンサルティング・グループ合同会社) 入社	2014年 4月	公益財団法人大学基準協会 経営系専門職大学院認証評価委員会委員 (現任)
	2003年 6月	ウォルト・ディズニージャパン(株)入社	2016年 4月	TBSテレビ番組審議会委員
			2017年 6月	日本ユニシス(株) (現：BIPROGY(株)) 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況 公益財団法人大学基準協会 経営系専門職大学院認証評価委員会委員
BIPROGY(株) (旧：日本ユニシス(株)) 社外取締役

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割 佐藤氏は、作家として、米国経営大学院に関わる著書を多数執筆し、大手コンサルティング会社において経営戦略コンサルタントとして活躍されるなど、企業経営の豊富な知識を有しており、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけると期待し、新任社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の吉田朋史氏、今沢恭弘氏の「略歴及び地位・担当」欄には当社の親会社である伊藤忠商事(株)及びその子会社における現在又は過去10年間の業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。
3. 佐伯一郎氏、森川卓也氏は社外取締役候補者であり、佐藤智恵氏は新任社外取締役候補者であります。
4. 佐伯一郎氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって8年、森川卓也氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
5. 吉田朋史氏、今沢恭弘氏は、過去10年間当社の特定関係事業者（親会社）である伊藤忠商事(株)の業務執行者であります。
6. 当社は、佐伯一郎氏、森川卓也氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、佐藤智恵氏の選任が承認された場合も同様に、当社は同氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
7. 当社は、佐伯一郎氏、森川卓也氏の選任が承認された場合、各氏を引き続き(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。また、佐藤智恵氏の選任が承認された場合も同様に、同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており2024年7月に更改する予定です。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員であり被保険者は保険料を負担しておりません。第2号議案「取締役7名選任の件」が承認可決された場合には、各氏は被保険者となります。なお、当該保険契約により被保険者である役員等がその職務に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害が補填されることとなります。
9. 各取締役候補者が所有する当社の株式数には、2024年5月16日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。また、内数として表示している株式数は株式報酬制度に基づく交付予定株式数になります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって 久保勲氏、葛山修治氏が辞任されるため、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、須田亮平氏及び梶山園子氏は、久保勲氏、葛山修治氏の補欠として選任されるのではなく、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者名	当社における地位、担当の状況
1	すだ しょうへい 須田 亮平 新任	—
2	かじやま そのこ 梶山 園子 新任 社外 独立	—

新任 新任監査役候補者 社外 社外監査役候補者 独立 東京証券取引所届出独立役員

候補者番号 1	すだ しょうへい 須田 亮平 (1963年5月11日生 61歳)	新任	
所有する当社普通株式の数		—	

略歴及び地位	1987年 4月	伊藤忠商事(株)入社	2017年 4月	同社中近東総支配人兼伊藤忠中近東会社社長
	2012年 4月	同社天然ガス事業開発部長	2018年 4月	同社エネルギー部門長代行
	2013年 4月	同社エネルギー・化学品経営企画部長 兼エネルギー・化学品カンパニーコンプライアンス責任者	2021年 4月	同社開発・調査部長兼開発・調査部コンプライアンス責任者
	2015年 4月	同社化学品部門長代行	2023年 4月	当社投資戦略室長
	2016年 4月	同社中近東総支配人 (デュバイ駐在)	2024年 4月	当社コーポレート第2部門経営企画部 (現任)

重要な兼職の状況 なし

監査役候補者とする理由 須田氏は、伊藤忠商事(株)において、長年にわたり、主にエネルギー関連事業に従事し、同社中近東総支配人、エネルギー部門長代行、開発・調査部長等を歴任し、これらを通じて培ったグローバルな事業経験と経営管理に関する豊富な知見を有していることから、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監査に寄与いただけるものと判断し、監査役候補者としてしました。

候補者 番号 2	かじやま そのこ 梶山 園子	<div style="display: flex; justify-content: space-around; gap: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">独立</div> </div>	
	(1968年5月3日生 56歳)	—	
所有する当社普通株式の数		—	

略歴及び地位		
	1991年 4月 富士通(株)入社	2020年 6月 同社インターナルオーデイト部門 トメントインターナルオーデイトチ ヤイナシニアディレクター
	2002年 10月 朝日監査法人 (現：有限責任あずさ監 査法人) 入所	ソニー・オリンパスメディカルソリュ ーション(株) 監査役
	2013年 3月 (株)LIXIL入社	2023年 12月 オリンパス(株) デビュティチャーフインタ ーナルオーデイトオフィサーシニアパ イスプレジデント
	2018年 1月 同社内部監査統括部品質保証部長	2024年 3月 日本マクドナルドホールディングス(株) 監査役 (現任)
	2019年 7月 同社グループ監査委員会事務局長 (株)LIXIL TEPCOスマートパートナーズ 監査役	日本マクドナルド(株)監査役 (現任)
	2020年 4月 オリンパス(株) インターナルオーデッ ト部門トプランニング&フ ォリティグローバルバイスプレジデント	

重要な兼職の状況 日本マクドナルドホールディングス(株) 監査役
日本マクドナルド(株) 監査役

社外監査役候補者とする理由 梶山氏は、公認会計士としての専門的知見と監査人としての豊富な経験に加えて、大手監査法人やグロー
バル企業の内部監査部門において培った深い見識をもとに、客観的・専門的な視点から、当社の経営への
助言や業務執行に対する適切な監査に寄与いただけるものと判断し、社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 須田亮平氏は新任監査役候補者であり、梶山園子氏は新任社外監査役候補者であります。
2. 新任監査役候補者の須田亮平氏の「略歴及び地位・担当」欄には当社の親会社である伊藤忠商事(株)及びその子会社
における現在又は過去10年間の業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。
3. 須田亮平氏、梶山園子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 須田亮平氏、梶山園子氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定
める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 須田亮平氏は、過去10年間当社の特定関係事業者（親会社）である伊藤忠商事(株)の業務執行者であります。
6. 当社は、梶山園子氏の選任が承認された場合、同氏は(株)東京証券取引所所定の定めに基づく独立役員とする予定であり
ます。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており2024年7月
に更改する予定です。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員であり被保険者は保険料を負担し
ておりません。第3号議案「監査役2名選任の件」が承認可決された場合には、各氏は被保険者となります。なお、当
該保険契約により被保険者である役員等がその職務に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受ける
ことによって生じる損害が補填されることとなります。

(ご参考) 取締役及び監査役のスキル・マトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

		経営全般	コーポレート		営業	中期経営計画実現のための重点分野			その他
			財務・会計 リスクマネ ジメント	法務・ 内部統制 コンプライア ンス	営業 マーケティング	SDGs サステナ ビリティ	人事・労務 人材開発 育成	事業投資	国際性
取締役	岡田 賢二	◎							
	吉田 朋史	◎							
	茂木 司	○			○			○	
	今沢 恭弘	○	○			○			
社外取締役	佐伯 一郎	○		○	○				
	森川 卓也	○			○			○	
	佐藤 智恵	○					○		○
監査役	須田 亮平	○				○		○	
社外監査役	徳田 省三	○	○	○					
	岩本 昌子	○		○			○		
	梶山 園子	○	○						○

※各スキル・専門的な分野の考え方は以下のとおりであります。なお、各取締役・監査役に特に期待するスキル・専門的な分野であり、各取締役・監査役の有するすべてのスキル・専門的知見を表すものではありません。

- ・当社代表取締役経験者：経営全般の責任者として「経営全般」に限り◎
- ・各取締役・監査役：固有の知見・経験に基づいて、執行部門に対する有益な助言・監督が期待される分野に○

ご参考 経営体制について

取締役及び監査役の状況

1. 2024年4月1日時点の取締役及び監査役の構成は下表のとおりとなります。

氏名	会社における地位
岡田賢二	取締役会長
吉田朋史	代表取締役社長CEO
若松京介	取締役
茂木司	取締役
今沢恭弘	取締役
佐伯一郎	社外取締役
山根基世	社外取締役
森川卓也	社外取締役
久保勲	社外監査役
葛山修治	監査役
徳田省三	社外監査役
岩本昌子	社外監査役

2. 第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認された場合の本定時株主総会後における当社の取締役及び監査役は下表のとおりとなる予定です。

氏名	会社における地位（予定）
岡田賢二 再任	取締役会長
吉田朋史 再任	代表取締役社長CEO
茂木司 再任	取締役
今沢恭弘 再任	取締役
佐伯一郎 再任 社外 独立	社外取締役
森川卓也 再任 社外 独立	社外取締役
佐藤智恵 新任 社外 独立	社外取締役
須田亮平 新任	監査役
徳田省三 社外 独立	社外監査役
岩本昌子 社外 独立	社外監査役
梶山園子 新任 社外 独立	社外監査役

再任 再任取締役・再任監査役 **新任** 新任取締役・新任監査役 **社外** 社外取締役・社外監査役 **独立** 東京証券取引所届出独立役員

(ご参考) 社外役員の独立性に関する判断基準

社外役員の独立性に関する判断基準につきましては、会社法並びに株式会社東京証券取引所等国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件に則り、以下(1)～(6)に該当しないことを、独立性の判断基準としております。

- (1) 現在又は過去10年間に於いて、当社又は当社の子会社の業務執行者※(社外監査役については業務執行を行わない取締役を含む)であったこと。ただし、業務執行を行わない取締役又は監査役であった者については、就任前の10年間に於いて当社又は当社の子会社の業務執行者であったことも含む。
- (2) 現在又は過去10年間に於いて、当社の親会社の業務執行者又は業務執行を行わない取締役(社外監査役については監査役を含む)又は兄弟会社の業務執行者であったこと。
- (3) 現在又は過去1年間に於いて、当社の株式を直接又は間接に10%以上保有している大株主若しくはその業務執行者であったこと。
- (4) 直近決算期において、当社との取引高(売上高又は仕入高)の2%を超える大口の取引先若しくはその業務執行者であったこと。
- (5) 過去1年以内に、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬支給を受けたコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家(当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体に所属する者を含む)であったこと。
- (6) 次の(a)、(b)のいずれかに掲げる者(重要でないものを除く)の配偶者・二親等内の親族であったこと。
 - (a) 現在又は過去1年間に於いて、当社又は当社の子会社の業務執行者(社外監査役については業務執行を行わない取締役を含む。)ただし、現在において当社の業務執行を行わない取締役であることも含む。
 - (b) 上記(2)～(5)に該当する者。

※業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他使用人等をいう。

(ご参考) 取締役会全体の実効性に関する分析、評価

当社は、2023年度の取締役会全体としての実効性に関して、各取締役の自己評価をベースに、取締役及び監査役全員を対象に取締役会の構成、運営状況、支援体制等について意見を求め、これらの意見とともに第三者評価機関による評価・分析も参考にし、ガバナンス委員会で審議・検討のうえ、取締役会において分析、評価を実施いたしました。2023年度の評価では、昨年度に引き続き、それぞれの項目において概ね高い水準を維持しており、当社の取締役会の運営は全体として適切であり、実効性が確保されていることを確認いたしました。一方で、中長期の経営戦略に関する議論の一層の充実や、議論を促すための運営体制の向上等について、意見や提言がありました。本評価結果等に基づき、取締役会の監査機能及び意思決定機能の更なる向上を図ってまいります。

(ご参考) 政策保有株式に関する方針

当社は、政策保有株式の保有にあたっては、将来の事業化が見込まれ、戦略性を有する等の保有目的が認められることを前提に、投資リターンの実現確度が高く、当社の企業価値向上に資するものに限定する方針としております。また、既に保有する政策保有株式に関しては、個別の株式に係る保有の合理性について毎年取締役会にて検証を行い、所期の投資目的の実現確度や、当社の企業価値向上に繋がる経済的付加価値を生み出しているかといった観点から、保有・縮減の適否につき判断しております。

2024年5月16日開催の取締役会における検証結果は以下のとおりです。当社保有の政策保有株式（全5銘柄）につき、個別銘柄毎に保有目的が適切であるか、保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合っているかを具体的に精査いたしました。その結果、EXIT方針となっている銘柄を除くすべての株式につき、保有が適切であることが確認されました。

(政策保有株式の議決権行使基準)

政策保有株式の議決権の行使にあたっては、原則として棄権、白紙委任は行わないものとしております。また、短期的な業績・株価等の画一的な基準のみにより賛否を判断するのではなく、投資先企業の経営方針・戦略等の非財務情報も踏まえ、当社及び投資先企業の中長期的な企業価値の向上に繋がるかどうか等の観点から、個別議案を精査したうえで、各議案の賛否を判断しております。

(ご参考) 取締役候補者及び監査役候補者の選任の方針と手続

1. 取締役候補者の選任の方針と手続

当社の取締役会として、適切な経営の監督と重要な業務執行の意思決定を行えるよう、原則として社長CEOのほか、CFO（チーフ・フィナンシャル・オフィサー）、CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）、CIO（チーフ・インフォメーション・オフィサー）、各事業部門長等の役割を担う者の中から（業務執行）取締役候補者を指名するとともに、取締役会の経営監督機能を強化するため、社外取締役比率を3分の1以上とするべく、複数名の社外取締役候補者を指名します。社外取締役候補者については、各分野における経験を通じて培った高い見識をもって当社の経営に貢献することが期待される者を指名します。

取締役候補者については、上記方針を踏まえて社長CEOが原案を作成し、ガバナンス委員会での審議・検討を経て、取締役会で株主総会への選任議案の提出を決定します。また、取締役として求められる資質や職務遂行能力を満たさない場合、ガバナンス委員会での審議・検討を経て、取締役会で株主総会への解任議案の提出を決定します。

2. 監査役候補者の選任の方針と手続

当社の監査役として、経営の監査を適切に行えるよう、当社の経営に関する知見や、会計、財務、法律、リスク管理等の各分野で高度な専門知識を有し、広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を監査役候補者として指名します。社外監査役については、高度な専門分野や各分野での豊富な経験を有しており、客観的な立場をもって当社の経営を適切に監査することが期待できる者を指名します。

監査役候補者については、上記方針を踏まえて社長CEOが常勤監査役と協議のうえ原案を作成し、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で株主総会への選任議案の提出を決定します。

コーポレート・ガバナンスへの取組み

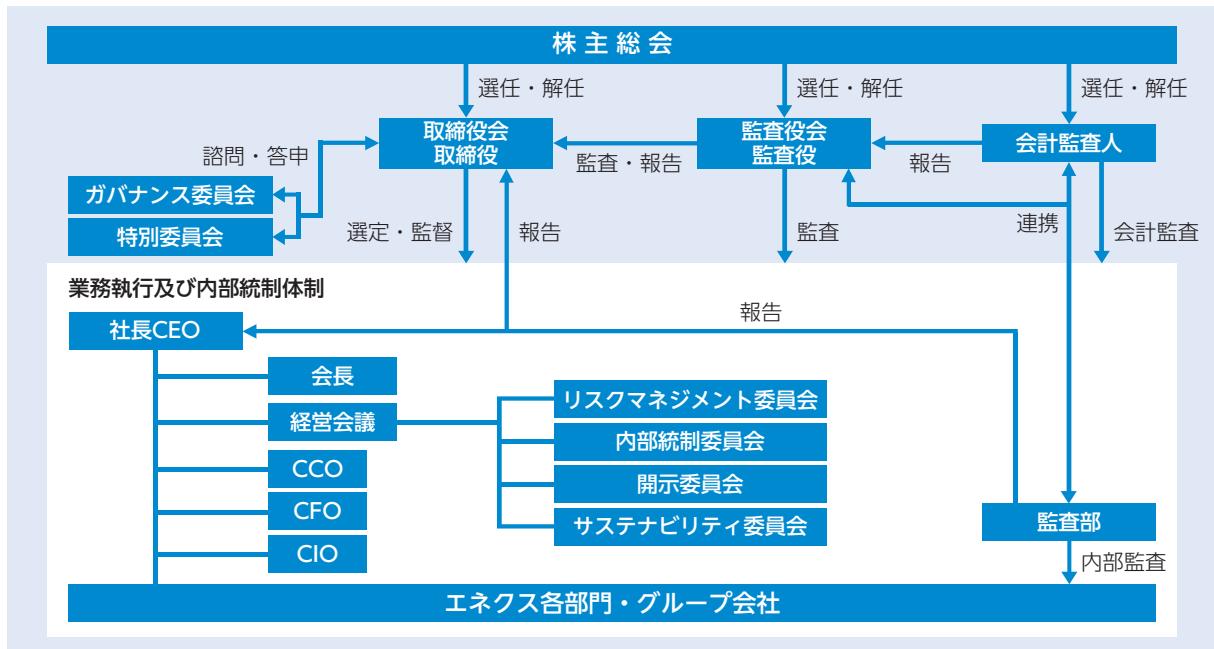
当社は、「経営理念」「社員の行動規範」（有徳：信義・誠実、創意・工夫、公明・清廉）「グループ行動宣言」に基づき、企業人としてのコンプライアンスの徹底、株主利益の重視及び経営の透明性の確保、意思決定の迅速化を絶えず念頭において経営にあたり、変化する経営環境に対応してコーポレート・ガバナンスを継続的に強化しております。具体的には、監査役（監査役会）設置会社として、監査役による経営監視を十分機能させることで監査機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。

この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加えて、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に取締役会の構成は3分の1以上を社外取締役とし、このうち女性1名を選任しております。また、取締役会の任意諮問機関として、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会及び構成員の過半数を独立社外取締役とするガバナンス委員会を設置しております。

■コーポレート・ガバナンス体制

※業務執行、内部統制、経営の監視、リスク管理体制等

2024年5月1日現在



客観性・透明性の高い経営を支える企業統治の取組み

■コーポレートガバナンス・コードへの対応

当社は、東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」が標榜する「攻めのガバナンス」の趣旨に賛同し、経営者による健全なリーダーシップの発揮と、透明で公正な意思決定に向けた対応を行っており、全ての項目に対応しています。当社の「コーポレートガバナンス・コード」への対応状況につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.itcenex.com/ja/corporate/governance>) をご参照ください。

■特別委員会、ガバナンス委員会

- ・取締役会の監督機能を強化し、意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役会の任意諮問機関としてガバナンス委員会を設置しております。また、2021年10月29日より取締役会の新たな任意諮問機関として、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会を設置しております。各委員会の役割及び構成は以下のとおりです。（2024年5月1日現在）
- ・特別委員会
(役割) 支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為の審議・検討
(構成) 独立役員5名（社外取締役3名、社外監査役2名）の合計5名
- ・2023年度は特別委員会を合計7回開催し、全委員が出席のうえ、支配株主との取引・行為について確認を行っております。
- ・ガバナンス委員会
(役割) 取締役及び執行役員の指名・報酬、関連当事者（支配株主を除く）との重要な取引・行為、その他企業統治に係る事項の審議・検討
(構成) 独立役員3名（社外取締役3名）、社内取締役2名の合計5名
- ・2023年度はガバナンス委員会を合計12回開催し、全委員が出席のうえ、取締役及び執行役員の指名・報酬、取締役会の実効性評価等の審議・検討を行っております。

以 上

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

ENEX 2030

くらしの原動力を創る

生活や産業へ多様なエネルギー・サービスを提供し
更なる成長・変革へ挑戦する

『ENEX2030』経営目標

財務指標		非財務指標	
当期純利益 200 億円以上	実質営業CF 450 億円	GHG排出量 50% 以上削減 <small>(2018年度比 Scope1.2)</small>	女性採用比率 30% 以上
ROE 9.0% 以上	新規戦略投資 2,100 億円 <small>(2023~2030年度累計)</small>	女性管理職比率 10%	男性育休取得率 80% 以上

ENEX2030 '23-'24

ENEX2030 '23-'24は“2030年目指す姿”の実現に向け、
現場力の強化、収益基盤を強化することにより、将来の成長戦略実現への体制を構築する期間とし、
以下の取り組み・経営目標を掲げ進めてまいります。

主な取り組み **1. 現場力の強化** **2. 投資実行体制の進化** **3. 組織・人材の強化**

経営目標

財務指標		株主還元
当期純利益 135 億円 <small>('23-'24年度)</small>	実質営業CF 毎期 350 億円	連結配当性向 40% 以上を強く意識した上で、 累進配当 を実施
ROE 8~9% <small>('23-'24年度)</small>	累計投資額 600 億円 <small>(内、CAPEX160億円)</small>	

中期経営計画に基づく2023年度の取り組み



1 AIを活用した電力分析による新サービス

当社は「電力の見える化」等のサービスを提供するインフォメティス(株)と資本業務提携を行いました。デマンドレスポンス等を通じたエネルギーの効率的利用のみならず、高精度電力データを活用した新たなサービス、ソリューションを全国のお客様に提供すべく取り組んでまいります。



2 自動車アフターマーケット事業の拡大

当社と伊藤忠商事(株)は、リース車両のメンテナンス受託管理事業を展開する(株)ナルネットコミュニケーションズへの資本参加を行いました。伊藤忠グループのノウハウを活かし、自動車の多種多様な整備に対応可能な体制を構築し、自動車アフターマーケット事業の拡大に取り組んでまいります。



3 持続可能なアスファルト供給体制の推進

当社は道路舗装に関する製品・工事・技術等を幅広く提供するニチレキ(株)と資本業務提携を行いました。環境負荷低減型事業を推進するとともに、アスファルトやアスファルト関連製品の安定・安全な供給体制の構築のため、道路インフラメンテナンス領域事業をより強化し社会問題への取り組みを推進してまいります。

令和6年能登半島地震の被災状況と復興活動

2024年1月1日に発生しました能登半島地震の被災状況と復興活動につきましてご報告いたします。

被災状況

当社グループ及び販売店様には人的被害はなかったものの、能登エリアの販売店様5社7CS※及びご自宅に大きな被害があり、同時にガス・電気・水道などライフラインも途絶えている状況でありました。

※カーライフ・ステーションの略であり、当社が提案する複合サービス給油所

復興活動

当社は震災直後より現地・本社が一体となり、安否確認及び被災状況の確認を開始しました。翌日には支援物資の調達、運送会社様と協力体制を確保し、1月3日から延べ22名の社員が現地に赴き、非常用物資を北陸販売支店へ配備、被災地へ供給可能な体制を構築しました。

燃料供給においても、震災翌日より資源エネルギー庁・珠洲市役所等関係各所と協議し、1月3日には、被災された販売店様の協力のもと油槽所を復旧、災害対応拠点として当社グループが一丸となり翌日には給油活動を再開しました。また、燃料物流では、東京から大阪までの当社の物流ネットワークを駆使し、緊急車両向けにガソリン、灯油、軽油を合わせて70,000リットル、被災地向けに100,000リットルをお届けしました。エネルギーの安定供給は当社の使命であることを再認識し、引き続き被災地の復興を支援してまいります。



事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 伊藤忠エネクスグループの現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当社グループは、中期経営計画「ENEX2030 '23-'24」で掲げる「1.現場力の強化」、「2.投資実行体制の進化」、「3.組織・人材の強化」を中心に取り組んでおります。

本中期経営計画に基づく2023年度の結果及び取り組み内容をご報告いたします。

定量面 (2023年度)

財務指標	計画		結果
当社株主に帰属する当期純利益	135億円	→	139億円
ROE (自己資本利益率)	8~9%	→	8.8%
実質営業キャッシュ・フロー [*]	350億円	→	289億円
累計投資額	600億円 (2年累計)	→	174億円
株主還元	・累進配当 ・連結配当性向40%以上を強く意識		1株当たりの年間配当金 54円 連結配当性向 43.9%

^{*}実質営業キャッシュ・フロー：(営業キャッシュ・フロー) - (運転資金等の増減)

各セグメント別の取り組みについてはP24~25をご覧ください。

■ 当社株主に帰属する当期純利益の推移 (単位：億円)



■ ROEの推移 (単位：%)



対処すべき課題

現状並びに今後の経営環境を踏まえ、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

- 1.現場力の強化
- 2.投資実行体制の進化
- 3.組織・人材の強化

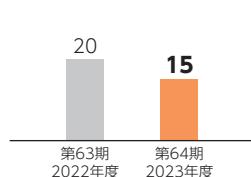
当社グループは、「くらしの原動力を創る」をスローガンとした2030年の目指す姿の実現に向け、現場力を強化し、新たな案件の発掘・開発を進めるとともに、投資体制の強化・向上を図り、積極的に投資を推進することで、生活や産業へ多様なエネルギー・サービスを提供し、更なる成長・変革へ挑戦してまいります。

ホームライフ事業

主な取扱商品・サービス

LPガス、灯油、都市ガス、電力、生活関連機器、スマートエネルギー機器、リフォーム、家庭用リチウムイオン蓄電システム

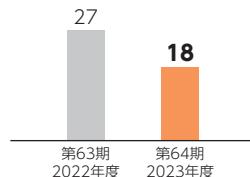
営業活動に係る利益の推移 (単位：億円)



グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

6.3%

当社株主に帰属する当期純利益の推移 (単位：億円)



グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

12.7%

当期の概況

1.実施施策

■ LPガス事業

- ・ LPガス顧客軒数574千軒 (前期末差+9千軒)
- ・ コンタクトセンター機能強化による営業効率化推進
- ・ 液石法改正省令に備えた研究・準備・教育等

■ 新事業・新サービス

- ・ 機器住設販売強化と新サービス開発検討
- ・ 顧客満足度向上に向けたポイント施策刷新準備
- ・ LPガス物流事業と周辺領域事業のM&A推進

■ IT&デジタル

- ・ 保安監査、期限管理、教育分野のデジタル化
- ・ LPWA[※]設置拡大によるゴールド認定7社取得と保安・物流分野の合理化推進

※Low Power Wide Areaの略称であり、消費電力を抑えて遠距離通信を実現する通信方式

2.業績

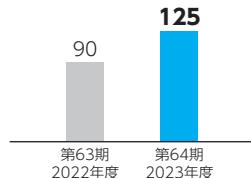
LPガス輸入価格の下落に伴う在庫単価変動の利幅へのマイナス影響により、当社株主に帰属する当期純利益は前期比減益。

カーライフ事業

主な取扱商品・サービス

ガソリン、灯油、軽油、重油、電力、自動車販売、生活・車関連商品サービス、メンテナンス受託サービス、オートオークション事業

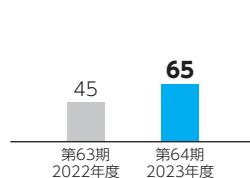
営業活動に係る利益の推移 (単位：億円)



グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

52.9%

当社株主に帰属する当期純利益の推移 (単位：億円)



グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

46.2%

当期の概況

1.実施施策

■ 石油卸事業

- ・ 多様な決済と共通ポイント利用促進による顧客基盤拡大
- ・ 車関連商材ECサイトの事業拡大推進

■ 石油小売事業

- ・ フリート事業の直営拠点及び代行店の拡大
- ・ 大分エリアでの野菜産直事業の新規出店推進

■ モビリティ事業

- ・ ららぽーと門真店の新業態店舗による顧客基盤拡大
- ・ 車関連メンテナンス受託事業の推進

2.業績

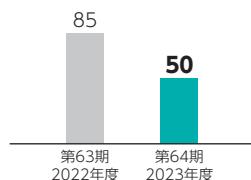
自動車ディーラー事業における新型車の販売が好調に推移したことと、CS跡地売却益により、当社株主に帰属する当期純利益は前期比増益。

産業ビジネス事業

主な取扱商品・サービス

アスファルト、船舶用燃料、石油製品輸出入、ターミナルタンク賃貸、法人向け給油カード、産業用ガス、ガス容器耐圧検査、AdBlue[®]、リニューアブル燃料、GTL燃料、燃料灰リサイクル、PCB回収処理幹旋、エネルギーサービス事業

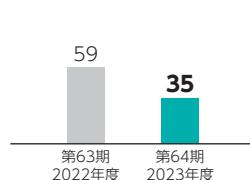
営業活動に係る利益の推移 (単位：億円)



グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

21.3%

当社株主に帰属する当期純利益の推移 (単位：億円)



グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

25.0%

当期の概況

1.実施施策

■ 既存事業の更なる強化

- ・改質アスファルトメーカーとの資本業務提携
- ・江田島ターミナルタンク増設
- ・岡山AdBlue[®]製造工場完工
- ・袖ヶ浦アスファルト基地タンク増設完工
- ・ガス容器耐圧検査事業の容器再検査設備増強

■ 新規事業の開発

- ・シェアサイクル事業の実証開始
- ・LNGバンカリング事業の開始

2.業績

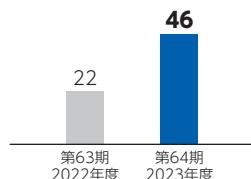
アスファルト販売事業及びAdBlue[®]販売事業が好調に推移したものの、前期に好調であった流通ターミナル事業や船舶燃料販売事業等の反動により、当社株主に帰属する当期純利益は前期比減益。

電力・ユーティリティ事業

主な取扱商品・サービス

発電事業（太陽光、水力、石炭火力、天然ガス火力）、電力販売事業、電力需給管理サービス、アセットマネジメント事業、蒸気、地域熱供給サービス、電熱供給サービス、レンタカー、カーシェアリングサービス

営業活動に係る利益の推移 (単位：億円)



グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

19.6%

当社株主に帰属する当期純利益の推移 (単位：億円)



グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

16.1%

当期の概況

1.実施施策

■ 電力・DX活用による顧客基盤拡大

- ・電力とモビリティ顧客基盤合計660千件
- ・無人レンタカーシステムの開発・導入

■ 脱炭素と経済性の両立

- ・データセンター向け太陽光オフサイトPPA[※]提供開始
 - ・コープさっぽろ店舗向け太陽光発電の自己託送サービス開始
- ※太陽光オフサイトPPAとは、需要地点から離れた場所の太陽光設備で発電した電力を購入する契約

■ 新たな付加価値サービスの提供

- ・インフォメティクス(株)との資本業務提携を通じた電力データ活用事業への参画

2.業績

大規模太陽光発電所売却益が電力小売市況低迷による収益悪化を吸収し、当社株主に帰属する当期純利益は前期比増益。

ご参考 リスクマネジメント・BCP体制について

会社の運営に支障をきたす可能性のあるあらゆる事象やリスクに対し、迅速で的確な対応を行うことにより事業継続を実現し、社会の信頼と企業価値を毀損することのないよう、万全の体制整備を目指しております。

【リスクマネジメント委員会】

様々なリスクの脅威が増大する中、リスクマネジメント委員会が中心となり、影響度と発生可能性等から経営に重大な影響を及ぼすリスクの洗い出し・分析、対策、発生・顕在化の予防・周知といったリスクマネジメントを実施しながら、リスクの軽減を図っております。

【事業継続計画（BCP）】

当社では主として重大な自然災害の発生に備え、BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）を策定しています。この計画の中核組織である「BCP災害対策本部」は、社長CEO（災害対策本部長）・各部門長及び部長等で構成され、大規模災害発生時には指揮命令者・対応事項を定めた計画をもとに全社が一丸となって事態に対応します。また、同本部機能を福岡・広島に移管するバックアップ体制を構築しております。2023年度は、本社及び各エリアで普通救命講習会を実施したほか、代替拠点連携訓練やBCM（Business Continuity Management：事業継続マネジメント）運用の継続・推進担当者向けの研修等、BCPの実効性を高めるための取り組みを実施しております。



【事業所防災訓練の様子】



【普通救命講習会の様子】



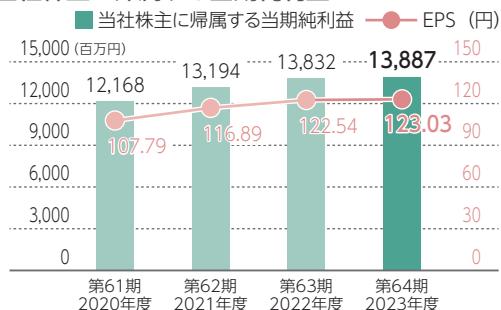
【代替拠点連携訓練の様子】

2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

営業活動に係る利益



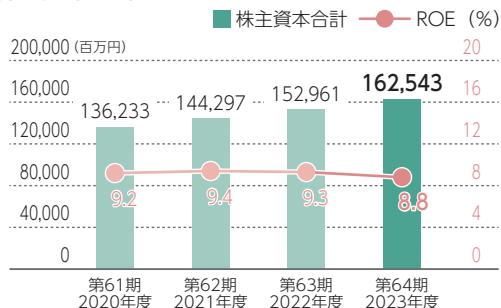
当社株主に帰属する当期純利益/EPS



資産合計



株主資本合計/ROE



科目	第61期 (2020.4~2021.3)	第62期 (2021.4~2022.3)	第63期 (2022.4~2023.3)	第64期 (2023.4~2024.3) (当連結会計年度)
売上収益 (百万円)	739,067	936,306	1,012,018	963,302
営業活動に係る利益 (百万円)	19,346	20,929	21,368	23,587
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,168	13,194	13,832	13,887
資産合計 (百万円)	408,327	447,017	433,024	444,304
株主資本合計 (百万円)	136,233	144,297	152,961	162,543
EPS (基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益) (円)	107.79	116.89	122.54	123.03
ROE (株主資本合計当社株主に帰属する当期純利益率) (%)	9.2	9.4	9.3	8.8

(注) 1. 当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づきIFRSに準拠して作成しております。
2. 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考)

第64期連結キャッシュ・フロー計算書及びセグメント情報

連結キャッシュ・フロー計算書

科 目		金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	34,538
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△6,603
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△29,916
現金及び現金同等物の増減額	(百万円)	△1,981
現金及び現金同等物の期首残高	(百万円)	32,013
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額	(百万円)	71
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	30,103

セグメント情報

	報告セグメント					調整額	連結
	ホームライフ 事業	カーライフ 事業	産業ビジネス 事業	電力・ユーテ ィリティ事業	計		
売上収益 (百万円)	77,392	636,175	149,510	120,745	983,822	△20,520	963,302
営業活動に係る利益 (百万円)	1,483	12,508	5,040	4,631	23,662	△75	23,587
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,785	6,473	3,509	2,250	14,017	△130	13,887
資産合計 (百万円)	71,341	175,030	59,948	84,284	390,603	53,701	444,304

3 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数 (名)	前期末比増減 (名)	平均臨時使用人数(名)
ホームライフ事業	1,097	△1	272
カーライフ事業	3,253	△112	1,704
産業ビジネス事業	412	17	93
電力・ユーティリティ事業	473	△16	79
全社 (共通)	114	0	30
合計	5,349	△112	2,178

(注) 使用人数は就業人員数であり、平均臨時使用人数を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
640	△2	42.3	17.0

(注) 1. 上記人員には関係会社への出向者151名が含まれております。
2. 上記人員には臨時使用人数は含まれておりません。

4 資金調達状況

当連結会計年度における資金調達は金融機関からの借入及び短期社債（電子CP）の発行により行い、その他の増資、中長期社債発行等による資金調達は行っておりません。

5 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

当社グループはグループ金融制度*等を活用し、主に当社を中心とした借入を行っております。当事業年度末における当社の主要な借入先の状況は下記のとおりであります。

*グループ金融制度とはグループ間で資金を融通しあうことで資金管理・調達コストを効率化する制度であります。

借入先	期末借入金残高 (百万円)
三井住友信託銀行株式会社	379
株式会社三井住友銀行	227
日本生命保険相互会社	500
住友生命保険相互会社	500

6 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は伊藤忠商事株式会社であり、同社は当社の株式を60,978千株（出資比率53.97%）保有しております。

②親会社等との間の取引に関する事項

- 親会社等との間の取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項
当社は、親会社との取引・行為に係る取引条件等については、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。また、市場価格が参照できない重要な取引・行為については、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会にて審議・検討を行ったうえで、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において承認決議を行うことにより、取引の適正性を確保しております。
- 親会社等との間の取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由
親会社との取引・行為については、社外取締役及び社外監査役等が出席する取締役会が、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと判断しております。なお、当連結会計年度において重要な取引・行為は行っておりません。
- 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

③子会社の状況

名 称	資本金 (百万円)	出 資 比 率 (%)	主要な事業内容
伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社	43.0	100.0	L P ガスの販売
伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社	450.0	100.0	L P ガスの販売
伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社	80.0	100.0	L P ガスの販売
株 式 会 社 エ コ ア	480.0	51.0	L P ガスの販売
エネクスフリース株式会社	100.0	100.0	石油製品の販売
大阪カーライフグループ株式会社	310.0	52.0	自動車の販売
株 式 会 社 九 州 エ ナ ジ ー	100.0	75.0	石油製品の販売
伊藤忠工業ガス株式会社	100.0	100.0	高圧ガスの販売
株式会社エネクスライフサービス	100.0	100.0	電力の販売
エネクス電力株式会社	100.0	100.0	電力等の生産、販売
王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社	100.0	60.0	電力の販売
東京都市サービス株式会社	400.0	66.6	熱供給事業

7 企業集団の主要な拠点等 (2024年3月31日現在)

①主な営業拠点

本店・セグメント	拠点名 (所在地)
本店	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
ホームライフ事業	事業本部 (東京)、伊藤忠エネクスホームライフ北海道(株) (札幌)、伊藤忠エネクスホームライフ西日本(株) (広島)、伊藤忠エネクスホームライフ東北(株) (仙台)、(株)エコア (福岡)
カーライフ事業	事業本部 (東京)、北海道販売支店 (札幌)、関西・四国販売支店 (大阪)、中部販売支店 (名古屋)、エネクスフリート(株) (大阪)、大阪カーライフグループ(株) (大阪)、(株)九州エナジー (大分)
産業ビジネス事業	事業本部 (東京)、伊藤忠工業ガス(株) (東京)
電力・ユーティリティ事業	事業本部 (東京)、(株)エネクスライフサービス (東京)、エネクス電力(株) (東京)、王子・伊藤忠エネクス電力販売(株) (東京)、東京都市サービス(株) (東京)

②系列営業設備の状況

系列営業設備の状況	当連結会計年度末 (カ所)	前期末比増減 (カ所)
L P ガス 充 填 所	28	0
オ ー ト ガ ス ス タ ン ド	29	△3
カ ー ラ イ フ ・ ス テ ー シ ョ ン	1,566	△44
発 電 所 ・ 熱 供 給 拠 点	35	△2
新 車 ・ 中 古 車 販 売 店 舗	105	0
ガス基地・油槽所・アスファルト基地	10	0

8 設備投資の状況

当連結会計年度は、各種事業のインフラ整備、販売体制の強化・拡充を図るため、設備の改修及び全社システム開発投資等に総額144億円を投資しました。

9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数 …………… 387,250,000株
- 2 発行済株式の総数 …………… 116,881,106株 (自己株式3,896,264株含む)
- 3 株主数 …………… 22,567名
- 4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
伊藤忠商事株式会社	60,978	53.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,933	7.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4,785	4.24
エネクスファンド	3,035	2.69
日本生命保険相互会社	1,542	1.37
伊藤忠エネクス従業員持株会	1,417	1.25
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	802	0.71
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	771	0.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	761	0.67
ニチレキ株式会社	630	0.56

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(千株未満四捨五入)

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

6. 利益配分に関する基本方針について

当社は経営の持続的成長を維持していく中で、株主還元策として引き続き継続的な安定配当を方針として掲げ、連結配当性向40%以上を強く意識した上で、中期経営計画期間のうち2023-24年度の2ヵ年の累進配当を実施いたします。累進配当とは、1株当たりの年間配当額50円を下限とし、次期配当は業績の状況により配当額の維持若しくは増配のどちらかとなり、減配しない政策のことであります。

なお、内部留保につきましては、事業基盤の強化と更なる収益規模拡大のための事業投資資金等に充当していくことを基本方針としております。

3. 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当
岡田 賢二	代表取締役会長	
吉田 朋史	代表取締役社長CEO	
若松 京介	取締役	ホームライフ部門長
茂木 司	取締役	カーライフ部門長
今沢 恭弘	取締役	CFO (兼) CIO (兼) コーポレート第1部門長
佐伯 一郎	社外取締役	
山根基世	社外取締役	
森川 卓也	社外取締役	
久保 勲	社外監査役	常勤監査役
葛山 修治	監査役	常勤監査役
徳田 省三	社外監査役	
岩本 昌子	社外監査役	

- (注) 1. 当社は取締役 佐伯一郎氏、山根基世氏、森川卓也氏、監査役 徳田省三氏、岩本昌子氏を佛東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
 2. 当社は監査役会設置会社であり、監査役 久保勲氏、葛山修治氏は常勤監査役であります。
 3. 監査役 徳田省三氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役 岩本昌子氏は、弁護士資格を有し、専門的知見と企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 重要な兼職の状況は次のとおりであります。

区分	氏名	兼職先	役職
取締役	若松 京介	(株)エコア	取締役
		大阪カーライフグループ(株)	取締役
	茂木 司	日産大阪販売(株)	取締役
		エネクスフリースト(株)	取締役
	佐伯 一郎	四五六法律事務所	代表弁護士
		全国信用協同組合連合会	監事
		青山学院大学	名誉教授
	山根基世	公益財団法人 文字・活字文化推進機構	評議員
		学校法人 順心広尾学園	理事
	森川 卓也	NPO法人 絵本文化推進協会	理事
(株)浅沼組		社外取締役	
(株)ワキプリントピア		代表取締役社長	
監査役	久保 勲	ネットスクウェア(株)	代表取締役副社長
		(株)パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	社外取締役
	東京都市サービス(株)	監査役	
	葛山 修治	エネクス・アセットマネジメント(株)	監査役
	岩本 昌子	岩本法律事務所	代表弁護士
アキレス(株)		社外取締役・監査等委員	

2 執行役員の状況 (2024年4月1日現在)

氏名	会社における地位	担当
岡田 賢二	会長	
吉田 朋史	社長 C E O	
若松 京介	専務執行役員	ホームライフ部門長
茂木 司	常務執行役員	カーライフ部門長
今沢 恭弘	執行役員	CFO (兼) CIO (兼) コーポレート第1部門長
千村 裕史	執行役員	産業ビジネス部門長
田中文 弥	執行役員	電力・ユーティリティ部門長
西村 邦夫	執行役員	
渡辺 聡	執行役員	CCO (兼) コーポレート第2部門長
増田 俊二	執行役員	エネクスフリース(株) 代表取締役社長
日置 敬介	執行役員	経営企画部長
阿部 靖枝	執行役員	

3 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

4 取締役及び監査役の報酬等の額

(取締役報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月例報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (内、社外取締役)	454 (34)	256 (34)	155 (-)	43 (-)	8 (3)
監査役 (内、社外監査役)	78 (50)	78 (50)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (内、社外取締役・社外監査役)	532 (84)	334 (84)	155 (-)	43 (-)	12 (6)

(注) 1. 上記のほかに職務上の対価である財産上の利益の額として、会社が負担している保険料がありますが金額は僅少であります。
2. 会社法施行規則第124条第7号に該当する報酬はございません。

支給対象	取締役		取締役 (業務執行)	監査役
	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	固定報酬
報酬内容	2012年6月21日 第52回定時株主総会		2023年6月14日 第63回定時株主総会	2021年6月16日 第61回定時株主総会
決議内容の概要	報酬枠 年額5億円以内		取得資金 2年間上限2億1千万円 取締役に付与する上限ポイント： 1事業年度あたり 135,000ポイント (原則1ポイント=1株)	報酬枠 年額1億円以内
対象となる 役員の員数	11名	10名	5名	4名

(注) 上記の対象となる役員の員数は、各株主総会終結時の対象となる役員の員数を記載しております。

取締役の個人別報酬等の決定方針

取締役の個人別報酬等の決定方針をガバナンス委員会に諮問し、その答申を受け、2021年2月25日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、経営理念を实践する優秀な人材を登用できる報酬とし、持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系としております。個々の取締役の報酬の決定に際しては各役職及び職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。

2. 取締役報酬制度

- ・業務執行取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬（月例報酬）と、業績に応じて変動する業績連動報酬で構成されます。
- ・非業務執行取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬である基本報酬（月例報酬）のみで構成されます。

(報酬の内容)

報酬の種類	給与方式 固定/変動	報酬の内容 (報酬等を与える時期又は条件等の決定に関する方針を含む)
基本報酬 (固定報酬)	金銭 固定	基本報酬額は、外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し、それぞれの役職及び職責に応じて、月額の設定額を決定するものとする。
賞与 (業績連動報酬)	金銭 変動	<ul style="list-style-type: none"> ・短期業績報酬として、業務執行取締役に対して、単年度の業績指標や目標達成度等に連動する賞与を毎年一定時期に支給する。 ・業績指標は、単年度の当社株主に帰属する当期純利益（連結）の目標値に対する達成度に応じて支給する。 ・基本報酬に全社業績、部門業績、部署業績の達成状況に応じた一定の係数を乗じ、定性評価を行ったうえで金額を決定する。 <p>※定性評価については、代表取締役社長が各業務執行取締役における目標達成度合い等（担当領域における課題対応の進捗、経営幹部の人材育成、コンプライアンスの浸透状況等の観点）を勘案し総合的に判断を行う。</p>
株式報酬 (業績連動報酬)	非金銭 変動	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期業績連動報酬として、業務執行取締役に対して、中期経営計画の当期純利益、取締役の役位及び在任月数に応じてポイントを付与し、退任時に付与されたポイント数に相当する数の当社普通株式を支給する。 ・支給する株式数は、上記付与されたポイント数に1.0を乗じた数。 ・本報酬は当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に導入している。

※上記のうち、業績連動報酬である「賞与」及び「株式報酬」において全社業績に連動する評価指標は、指標としてのシンプルさ、当社経営管理上の数値目標（株式報酬については、中期経営計画において設定される定量目標）との平仄、並びに他社動向等から判断し、当社株主に帰属する当期純利益を採用しております。なお、当事業年度における当社株主に帰属する当期純利益の実績は、連結：138億8千7百万円であります。

(業務執行取締役の報酬構成割合)

報酬種別	金銭・非金銭	割合	
		会長・社長	その他取締役
基本報酬 (固定報酬)	金銭	57%	63%
賞与 (業績連動報酬)	金銭	29%	32%
株式報酬 (業績連動報酬)	非金銭	14%	5%
合計		100%	100%

※上記割合は、各業績連動報酬の目標値を100%達成した場合。

事業報告

3. 個人別報酬の決定に関する方針等

- ・個人別報酬については、機動的に報酬額を決定するため、予め定められた支給基準に則り、代表取締役社長CEOである吉田朋史がその具体的内容について委任を受けるものとしております。
- ・上記「報酬構成」「基本報酬」「賞与」の変更は、ガバナンス委員会へ諮問の上、取締役会にて承認を得るものとし、「株式報酬」の変更は、ガバナンス委員会へ諮問の上、取締役会又は株主総会にて承認を得るものとしております。
- ・取締役報酬の個人別配分全般について、ガバナンス委員会は年1回以上報告を受け、本方針に沿って適切な運用がなされていることを確認し、客観性・公正性・透明性を担保する体制としております。

なお、取締役会は、ガバナンス委員会から、審議・検討の結果、取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿って適切な運用がなされている旨の答申を受け、取締役会においても本方針に沿うものであると判断しております。

5 社外役員に関する事項 (2024年3月31日現在)

①他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

区 分	氏 名	重要な兼職先及び兼職内容	兼職先会社との関係
取 締 役	佐 伯 一 郎	四五六法律事務所 代表弁護士	—
		全国信用協同組合連合会 監事	—
		青山学院大学 名誉教授	—
	山 根 基 世	公益財団法人 文字・活字文化推進機構 評議員	—
		学校法人 順心広尾学園 理事	—
		NPO法人 絵本文化推進協会 理事	—
	森 川 卓 也	(株)浅沼組 社外取締役	—
(株)ワキプリントピア 代表取締役社長 ネットスクウェア(株) 代表取締役副社長		—	
監 査 役	久 保 勲	(株)パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス 社外取締役	—
		東京都市サービス(株) 監査役	当社の子会社
	岩 本 昌 子	岩本法律事務所 代表弁護士 アキレス(株) 社外取締役・監査等委員	— —

②当事業年度における主な活動状況（取締役会及び監査役会への出席状況等）

区分	氏名	取締役会等への出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	佐伯 一郎	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席。	弁護士として専門的な知見と豊富な経験、大学教授としての深い見識の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、当社の経営陣幹部の人事・報酬などを審議するガバナンス委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（12回）に出席すること等により、独立した客観的立場から経営陣の監督に努めております。
	山根基世	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席。	社会貢献・文化活動における経歴から培った幅広い見識の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、当社の経営陣幹部の人事・報酬などを審議するガバナンス委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（12回）に出席すること等により、独立した客観的立場から経営陣の監督に努めております。
	森川 卓也	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席。	文具・オフィス機器業界において培った事業戦略、海外事業等の豊富な経験と幅広い見識の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、当社の経営陣幹部の人事・報酬などを審議するガバナンス委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（12回）に出席すること等により、独立した客観的立場から経営陣の監督に努めております。
監査役	久保 勲	当事業年度開催の取締役会14回・監査役会13回の全てに出席。	親会社とその関連会社において培った豊富な経験と高度な見識の観点から、必要な発言を適宜行っております。
	徳田 省三	当事業年度開催の取締役会14回・監査役会13回の全てに出席。	公認会計士として豊富な経験と高度な財務会計の知識の観点から、必要な発言を適宜行っております。
	岩本 昌子	当事業年度開催の取締役会14回・監査役会13回の全てに出席。	弁護士として専門的知見と企業法務に関する豊富な経験から、必要な発言を適宜行っております。

6 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

7 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が当社の役員としての地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が補填されるものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、保険料は全て当社が負担しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在)	前連結会計年度末 (ご参考) (2023年3月31日現在)	科目	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在)	前連結会計年度末 (ご参考) (2023年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	216,519	191,141	流動負債	172,858	166,123
現金及び現金同等物	30,103	32,013	社債及び借入金（短期）	1,174	7,026
営業債権	118,360	115,920	営業債務	125,062	114,818
その他の短期金融資産	35,819	14,251	リース負債	9,477	10,415
棚卸資産	28,508	26,176	その他の短期金融負債	6,972	5,134
未収法人所得税	639	100	未払法人所得税	5,490	4,748
前渡金	787	907	前受金	11,716	11,031
その他の流動資産	2,303	1,774	その他の流動負債	12,967	12,951
非流動資産	227,785	241,883	非流動負債	79,237	86,573
持分法で会計処理されている投資	34,046	31,762	社債及び借入金（長期）	1,000	7,101
その他の投資	4,987	3,442	リース負債	47,292	47,263
投資以外の長期金融資産	8,590	11,508	その他の長期金融負債	15,564	15,454
有形固定資産	130,475	149,920	退職給付に係る負債	9,479	10,344
投資不動産	12,624	12,732	繰延税金負債	878	759
のれん	521	521	引当金	4,864	5,515
無形資産	22,232	20,237	その他の非流動負債	160	137
繰延税金資産	12,979	9,354	負債合計	252,095	252,696
その他の非流動資産	1,331	2,407	資本の部		
資産合計	444,304	433,024	株主資本合計	162,543	152,961
			資本金	19,878	19,878
			資本剰余金	19,051	19,014
			利益剰余金	123,945	115,899
			その他の資本の構成要素	1,534	66
			自己株式	△1,865	△1,896
			非支配持分	29,666	27,367
			資本合計	192,209	180,328
			負債及び資本合計	444,304	433,024

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	前連結会計年度(ご参考) (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
売上収益	963,302	1,012,018
売上原価	△874,690	△922,462
売上総利益	88,612	89,556
その他の収益及び費用		
販売費及び一般管理費	△70,227	△68,889
固定資産に係る損益	4,635	△594
その他の損益	567	1,295
その他の収益及び費用合計	(△65,025)	(△68,188)
営業活動に係る利益	23,587	21,368
金融収益及び金融費用		
受取利息	94	50
受取配当金	132	76
支払利息	△691	△897
その他の金融損益	△380	41
金融収益及び金融費用合計	(△845)	(△730)
持分法による投資損益	1,945	2,398
税引前利益	24,687	23,036
法人所得税費用	△7,683	△7,055
当期純利益	17,004	15,981
当期純利益の帰属		
当社株主に帰属する当期純利益	13,887	13,832
非支配持分に帰属する当期純利益	3,117	2,149
計	17,004	15,981
その他の包括利益 (税効果控除後)		
純損益に振替えられないことのない項目		
FVTOCI金融資産	494	△48
確定給付再測定額	93	△25
持分法適用会社におけるその他の包括利益	233	37
純損益に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	19	15
キャッシュ・フロー・ヘッジ	201	△200
持分法適用会社におけるその他の包括利益	457	566
その他の包括利益 (税効果控除後) 計	(1,497)	(345)
当期包括利益	18,501	16,326
当期包括利益の帰属		
当社株主に帰属する当期包括利益	15,389	14,200
非支配持分に帰属する当期包括利益	3,112	2,126
計	18,501	16,326

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当事業年度末 (2024年3月31日現在)	前事業年度末 (ご参考) (2023年3月31日現在)	科目	当事業年度末 (2024年3月31日現在)	前事業年度末 (ご参考) (2023年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	153,590	135,965	流動負債	132,480	123,021
現金及び預金	21,100	21,666	買掛金	88,510	87,139
受取手形	3,479	4,016	短期借入金	606	1,702
売掛金	86,398	85,968	リース債務	114	358
商品	4,987	6,027	未払金	5,223	3,723
前渡金	548	848	未払費用	152	191
短期貸付金	6,159	6,987	未払法人税等	1,589	1,480
未収入金	6,321	6,264	前受金	6,196	5,498
未収還付法人税等	421	-	預り金	27,897	20,702
預け金	23,030	2,829	賞与引当金	1,635	1,823
デリバティブ債権	163	83	役員賞与引当金	155	146
その他	1,042	1,289	デリバティブ債務	26	45
貸倒引当金	△58	△12	その他	377	214
固定資産	101,312	105,144	固定負債	21,582	21,376
有形固定資産	26,056	26,682	長期借入金	1,000	500
建物	3,545	4,006	リース債務	681	903
構築物	4,514	3,785	再評価に係る繰延税金負債	1,028	1,142
機械及び装置	1,689	1,342	退職給付引当金	4,063	4,570
船舶	498	660	受入保証金	12,872	12,362
工具、器具及び備品	591	631	資産除去債務	1,920	1,895
土地	14,234	15,055	その他	18	4
リース資産	491	565	負債合計	154,062	144,397
建設仮勘定	494	638	純資産の部		
無形固定資産	6,615	4,409	株主資本	104,292	100,950
のれん	8	5	資本金	19,878	19,878
借地権	561	562	資本剰余金	18,721	18,721
ソフトウェア	3,211	1,577	資本準備金	5,000	5,000
その他	2,835	2,265	その他資本剰余金	13,721	13,721
投資その他の資産	68,641	74,053	利益剰余金	67,558	64,247
投資有価証券	4,160	2,774	その他利益剰余金	67,558	64,247
関係会社株式	39,676	38,828	固定資産圧縮積立金	668	711
その他の関係会社有価証券	3,070	12,440	別途積立金	48,360	48,360
長期貸付金	11,902	12,475	繰越利益剰余金	18,530	15,176
長期前払費用	101	207	自己株式	△1,865	△1,896
繰延税金資産	5,957	3,450	評価・換算差額等	△3,452	△4,238
差入保証金	3,078	3,094	その他有価証券評価差額金	925	436
その他	760	874	繰延ヘッジ損益	20	△220
貸倒引当金	△63	△89	土地再評価差額金	△4,397	△4,454
資産合計	254,902	241,109	純資産合計	100,840	96,712
			負債純資産合計	254,902	241,109

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度	前事業年度(ご参考)
	(2023年4月1日から2024年3月31日まで)	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
売上収益	745,216	811,692
売上原価	729,480	789,651
売上総利益	15,736	22,041
販売費及び一般管理費	16,783	15,653
営業利益又は営業損失 (△)	△1,047	6,388
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	4,155	4,878
仕入割引	205	205
匿名組合投資利益	8,171	1,770
為替差益	145	—
その他	348	411
営業外収益合計	(13,024)	(7,264)
営業外費用		
支払利息	191	224
社債利息	—	16
為替差損	—	587
その他	52	172
営業外費用合計	(243)	(999)
経常利益	11,734	12,653
特別利益		
固定資産売却益	1,502	5
投資有価証券売却益	16	26
その他	12	—
特別利益合計	(1,530)	(31)
特別損失		
固定資産除売却損	306	169
投資有価証券売却損	122	—
関係会社株式評価損	191	45
減損損失	599	289
その他	12	—
特別損失合計	(1,230)	(503)
税引前当期純利益	12,034	12,181
法人税、住民税及び事業税	5,734	3,401
法人税等調整額	△2,943	△894
法人税等合計	(2,791)	(2,507)
当期純利益	9,243	9,674

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

伊藤忠エネクス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 進
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤 春 暁 子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊藤忠エネクス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、伊藤忠エネクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目

の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

伊藤忠エネクス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 春 暁 子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤忠エネクス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、リモート会議等を活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月14日

伊藤忠エネクス株式会社 監査役会

常勤監査役 久保 勲 ㊟
(社外監査役)

常勤監査役 葛山 修 治 ㊟

社外監査役 徳田 省 三 ㊟

社外監査役 岩本 昌 子 ㊟

以上

お知らせ

ご来場なさらずに議決権を行使する方法として、
インターネット又は同封の議決権行使書の郵送による投票が可能です。
極力、事前の議決権行使をご活用いただけますようお願い申し上げます。

株主総会会場におけるお土産並びに飲料の配布はしていません。

株主総会の模様は後日、当社ホームページ上にてご覧いただけます。

▶ https://www.itcenex.com/ja/ir/stockholder/general_meeting/index.html



株主総会 会場ご案内図

開催場所

なお
新霞が関ビル「灘尾ホール」
東京都千代田区霞が関三丁目3番2号

交通

A 東京メトロ 銀座線
「虎ノ門」駅下車
6番出口より徒歩約6分

B 東京メトロ 千代田線・日比谷線
「霞ヶ関」駅下車
A13番出口より徒歩約8分

※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



招集ご通知がスマホでも



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/8133/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。